



鳥取県公報

令和5年10月27日(金)
第9542号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定 (505) (孤独・孤立対策課) 2
	生活保護法による指定医療機関の廃止の届出 (506) (〃) 2
	生活保護法による指定医療機関の休止の届出 (507) (〃) 2
	鳥取県立とっとり花回廊の利用料金の変更 (508) (生産振興課) 3
	公共測量の実施 (509) (県土総務課) 3
	土地改良区の役員の退任 (510) (中部総合事務所農林局) 3
	指定障害福祉サービス事業者の指定 (511) (西部総合事務所県民福祉局) 4
◇ 公 告	公の施設の指定管理者の指定 (水環境保全課) 4
	猟銃等の取扱いに関する講習会の開催 (警察本部生活安全企画課) 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (教育委員会事務局教育環境課) 5
	落札者の決定 (鳥取県立中央病院) 8

告 示

鳥取県告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和5年10月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 診療所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
やはた歯科	米子市東福原五丁目1-48	令和5年7月27日

2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日
合同会社フォロム	東伯郡琴浦町大字逢東500-1	訪問看護ステーションことうら	東伯郡琴浦町大字逢東500-1	令和5年9月20日

鳥取県告示第506号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和5年10月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診療所

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
隅田歯科医院	米子市錦町二丁目2-2	令和5年5月6日

鳥取県告示第507号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から指定訪問看護事業者等を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和5年10月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	休止年月日
株式会社シニアリビング・スタイル	米子市安倍200-1	こころね訪問看護ステーション東福原	米子市東福原三丁目9-1	令和5年8月1日

鳥取県告示第508号

令和3年鳥取県告示第288号（鳥取県立とっとり花回廊の利用料金について）により告示した利用料金の一部を改正することについて、鳥取県立とっとり花回廊の設置及び管理に関する条例（平成10年鳥取県条例第21号）第10条第2項の規定に基づき令和5年10月5日承認したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年10月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
1 利用料金 (1)・(2) 略 (3) フラワートレイン利用料		1 利用料金 (1)・(2) 略 (3) フラワートレイン利用料	
区分	金額	区分	金額
児童又は中学校の生徒	1人1回につき 150円	午後5時30分から午後8時までに利用する場合以外	児童又は中学校の生徒 1人1回につき 150円
高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 300円	午後5時30分から午後8時までに利用する場合	高等学校の生徒、学生又は一般人 1人1回につき 200円
略		略	
2 略		2 略	

附 則

この告示は、令和5年11月10日から施行する。

鳥取県告示第509号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和5年10月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（3級基準点測量及び3級水準測量）
- 2 作業期間 令和5年9月19日から同年11月2日まで
- 3 作業地域 米子市

鳥取県告示第510号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定に基づき、次のとおり北条水系土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和5年10月27日

鳥取県中部総合事務所長 木 本 美 喜

退任した役員の氏名及び住所
 理 事 稲 村 勝 男 東伯郡北栄町六尾502
 令和5年9月30日退任

鳥取県告示第511号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和5年10月27日

鳥取県西部総合事務所長 中 原 美 由 紀

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
合同会社ここあす	米子市上福原302-1	就労継続支援A型 ころみ	米子市上福原302-1	就労継続支援A型	令和5年10月20日

公 告

公の施設の指定管理者を指定したので、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年鳥取県規則第91号）第2条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年10月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

管理を行わせようとする公の施設の名称	指定を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	指定の期間
天神川流域下水道	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 理事長 田村 満男 東伯郡湯梨浜町はわい長瀬1517	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の3第1項の規定により猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

令和5年10月27日

鳥取県公安委員会委員長 衣 笠 優 子

1 講習の種別及び受講対象者

経験者講習

鳥取県内に住所を有する者のうち次に掲げるものを対象とする。

- (1) 法第7条の3第1項の規定による許可の更新を受けようとする者
- (2) 許可を受けようとする者で、法第5条の2第3項第2号又は第3号に規定するもの

2 開催の日時及び場所

種別	日 時	場 所	受 講 対 象 者
経験者講習	令和5年11月17日 午後1時30分から 午後4時30分まで	倉吉市清谷町一丁目10 鳥取県倉吉警察署	浜村、倉吉及び琴浦大山の各警察署の管内に居住する者

3 講習時間及び講習課目

- (1) 講習時間 3時間
- (2) 講習課目

- ア 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
 - イ 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
- 4 受講申込手続
所定の受講申込書を受講日の7日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。
- 5 講習受講手数料及びその納付方法
- (1) 講習受講手数料 3,000円
 - (2) 納付方法
 - (1)に記載する金額を受講申込手続をする警察署において納付すること。
- 6 携行品
筆記用具

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年10月27日

鳥取県立境港総合技術高等学校長 新 田 真 也

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

鳥取県海洋練習船「若鳥丸」（516トン）一般修繕 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務期間

令和5年12月19日から令和6年2月15日まで

(4) 履行場所

落札者が所有し、又は借り受けているドライドック（乾船渠^{きょせん}）

(5) 入札方法

ア 入札は、紙により行うものであること。

イ 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）の額を含めた契約申込金額とすること（消費税不課税、非課税のものを除く。）。併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が車両・船舶及び航空機類の船舶部品及び修理に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和5年11月2日（木）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付発出第157号）第3条

第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

- (4) 本件調達公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 造船法（昭和25年法律第129号）第2条第1項の規定による国土交通大臣の許可を受けている者であること。
- (6) 本件公告に示した業務を業務期間内に確実に履行できる者であること。
- (7) 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。
- (8) 平成25年4月1日以降に、国又は地方公共団体が所有する漁業に関する実習、練習、調査、取締り等を目的とする総トン数500トン以上の船舶を対象としたこの公告に示した業務と同様の業務について、国又は地方公共団体と契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立境港総合技術高等学校

4 入札手続等

- (1) 入札の手続及び業務の仕様に関する問合せ先

〒684-0043 鳥取県境港市竹内町925

鳥取県立境港総合技術高等学校

電話 0859-45-0411

電子メール sakaisogo-h@mailk.torikyo.ed.jp

- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

- (3) 入札説明書等の交付方法

令和5年10月27日（金）から同年11月15日（水）までの間にインターネットの鳥取県立境港総合技術高等学校ホームページ（<http://www.torikyo.ed.jp/sakaisogo-h/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和5年10月27日（金）から同年11月15日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。ただし、交付期間最終日は、正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

- (4) 入札説明会の日時及び場所

令和5年12月1日（金）午後1時から(1)の場所で行う。

- (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

- (6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年12月7日（木）午前10時即時開札。ただし、郵便等による入札書の受領期間は、同月6日（水）午後5時までとする。

イ 場所

(1)に同じ

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、件名及び入札者名を記載した上で密封して提出しなければならない。郵便等による場合で再度入札を希望する場合は、「入札書第1回」、「入札書第2回」又は「入札書第3回」と明記した封筒に、「第1回」、「第2回」又は「第3回」と明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を4の(1)の場所に令和5年11月15日(水)正午までに郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定により入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効条件

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and repair of the training vessel Wakatorimaru, 1 set

- (2) November 15, 2023 noon : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

- (3) December 7, 2023 10:00 AM : Time-limit for submission of tenders

(December 6, 2023 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

- (4) Contact point for the notice:Tottori Prefectural Sakaiminato Comprehensive Technical High School
925 Takenouchi-cho, Sakaiminato-shi, Tottori 684-0043, Japan TEL : 0859-45-0411

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年10月27日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| 1 調達件名及び数量 | ASP Japan 合同会社 プラズマガス滅菌器 一式 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 令和5年10月4日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 小西医療器株式会社鳥取営業所
鳥取市千代水四丁目52 |
| 5 落札金額 | 33,880,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 令和5年8月25日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立中央病院事務局経営戦略課
鳥取市江津730 |